

令和8年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請受付を開始

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します。 ※ポイントやクーポンなどによる支払額を除きます。

対象者 次の要件にすべて該当する 利用者または保護者の方

・令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)の間にヘルメットを購入したもの

・市が規定する安全基準(S Gマークなど)を満たしている

※令和6年度・令和7年度に補助金を受けた方は対象外です。

補助金額 自転車乗車用ヘルメットの購入費の2分の1

2000円上限 (1000円未満切捨)

※1人につきヘルメット1個、1回に限ります。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請方法は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

受付人数 150人(先着順)

※受付人数に達した場合は、受付を終了します。

申請方法 補助金交付申請書兼請求書

に必要事項を記入し、添付書類を添えて令和9年2月26日(金)午後4時30分までに道路河川課窓口で申請してください。

(土曜・日曜日、祝日を除く)

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

都市計画の案の縦覧

千葉県で見直しを進めている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に關する案を縦覧します。

縦覧期間 5月7日(木)～21日(木)

午前8時45分～午後4時30分 (土曜、日曜日を除く)

縦覧場所 八街市都市計画課

千葉県都市計画課

印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

意見書の提出

意見書を提出できる方 八街市内に住所がある方 (法人を含む)

利害関係がある方

意見書の提出方法

意見書に住所、氏名などを記載し、本都市計画案についての意見を添えて千葉県知事あてで、八街市都市計画課へ郵送または持参してください。

※意見書は、八街市都市計画課窓口で配布しています。

意見書の提出期間 5月7日(木)～21日(木)

※郵送の場合は、5月21日(木)消印有効です。

意見書の取り扱い

提出されたご意見は、その要旨を都市計画審議会に提出し、審議の判断資料とさせていただきます。

八街市都市計画課 千葉県都市計画課

千葉県都市計画課

千葉県都市計画課

ふれあいスポーツ大会を開催

障がい者週間に關する行事の一環として、障がいのある方との交流を深めるため、ふれあいスポーツ大会を開催します。

※介助が必要な方は、介助者の同伴をお願いします。

時間 5月23日(土) 午前9時～11時40分

会場 スポーツプラザ

内容 うちわでビーチボール運び、玉入れ、ラスク食い競争

定員 200人

費用 無料

申し込み 5月15日(金)までに障がい福祉課へ

社課に電話もしくはFAXで申し込み。

障がい福祉課

障がい福祉課

障がい福祉課

障がい福祉課

障がい福祉課

障がい福祉課

障がい福祉課

国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度は、国民年金保険料に加えて、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。希望する場合は、申し込みが必要となります。

対象者 国民年金第1号被保険者

任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

※免除または納付猶予を受けている期間は加入できません。

手続きに必要なもの

・来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)

・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

申込先

国民年金課・最寄りの年金事務所・マイナポータル

納付期限

納付は申込月分からで、納期限は翌月末日です。

納期限を超過した場合でも、期限から2年間は納めることができます。

※納付を辞退したい場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

国民年金課

国民年金課

5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
	⑤			⑩	①	
17	18	19	20	21	22	23
	⑥	③		⑨	⑬	
24	25	26	27	28	29	30
		⑦	②	④	⑩	
31						

午前 午後

- ファミリーマート
- 八街五方杭店
- ランドローム東吉田店
- イオン八街店
- コメリハード&グリーン
- 八街中央店
- カスミ朝日店
- 上砂やすらぎの家
- 文違コミュニティセンター
- 南部老人憩いの家
- 一区コミュニティセンター
- 富山コミュニティセンター
- 富山台民センター
- 泉台民センター
- セブンイレブン山田台店
- 北部地域包括支援センター



記号の見方 時日時 場会場 内容対象 定定員 費用用 申申し込み 締め切り 持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815